

菊間地区学校適正配置地元代表協議会 中間まとめ

	質問等	事務局回答等
学校に関する こと	1 9月29日現在の生徒数は何人か。	菊間小は215人、亀岡小は100人。
	2 1学級は、40人が基準か。	愛媛県では、現在法令上1学級40人を基準としている。
	3 4歳以下が1クラスになっている。教室に子どもが一杯になり、狭い思いをするのではないか。	
	4 統合しても、2クラスになる保証はない。	統合して学年2クラスできない場合においても、適度な人数(過少規模過ぎない)での学級編成ができれば、クラスに一定の人数がいることにより、学習面で、大きな集団での学習活動や小さなグループでの学習活動など、多様な学習形態にある程度対応できるようになることや、コミュニケーション能力を身につけて行くこと等、メリットは大きいと考えている。(少人数によるきめ細かい指導等のメリットは、教員配置やチームティーチング等により利点を損なわない指導も可能であるが、人数が少なすぎる事による、集団の中でのコミュニケーション能力の育ちや、学習面で場面に応じてのグループ編成に幅を持たず事ができない等のデメリットについては、教員の努力によっても根本的な解消は難しい場合がある。)
	5 統合するなら、どちらの学校になるのか。どちらの校舎が新しいのか。通学の問題はどうか。	仮に統合するとして、統合場所については、施設状況・通学・学校規模等、様々な課題について十分協議をいただく中で、どういう形であれば合意が可能であるかという点でご検討いただきたい。
	6 100人も生徒がいるのに、どうして統合が必要なのか。	100名として、学年1学級平均16名は、小規模にすぎると考えている。
	7 少人数は少人数のよさがある。今、何か問題かと考えても、さほど大きな問題はないのではないか。	少人数教育のメリットについては認識している。この度の今治市の学校適正配置についても、効率を重視して大規模校をつくるということではなく、小規模校のよさはそのままに、小規模のデメリットを解消していく事について検討していきたい。
	8 他の町で合併が進んでいるからといって、菊間も合併が必要というのはおかしい。	学校適正配置の検討は、他地域で進むから行うのではなく、今治市学校適正配置基本方針の基準に照らし、小規模と考えられる学校の諸課題を検討するためである。
	9 いずれは統合の問題も出るだろうが、今すぐに結論を出さないといけないのか。	原則2年を目途に協議いただきたい。
	10 年後に統合とか、片方の学校が10名切ったら統合とか、もう少し長い目を見た方がいいのではないか。	そういうご意見についても、各協議会委員を通じ、ご提案いただきたい。
	11 合併すれば、校章や校歌などが残らない。	仮に統合が決定した場合、制服や校歌、校章をどうするかという事を協議する「統合準備会」が設置される。その場で十分協議いただく。
	12 制服は高額であるので、統合となっても、買い直すのは難しい。	

菊間地区学校適正配置地元代表協議会 中間まとめ

	質問等	事務局回答等
学校に関する事	13 亀岡小学校を長く残したい。先輩たちが作り上げたものを大事にしてほしい。	学校は、教育施設であると同時に、災害時の避難場所であったり、地域の文化・スポーツの活動拠点であったりと、地域の拠点的な役割を担っており、そのような、地域の文化施設、精神的支柱という側面を踏まえる事は非常に重要な事である。
	14 歌仙小の合併時は、地域全部が反対というわけではなかった。大勢の中で子ども同士を競争させたいという意見が多かった。	しかしながら、やはり、小中学校は、「子どもたちの義務教育としての施設」であり、「子どもの学習の場としての機能を高めていく」という教育論をやはり第一としてお考え頂きたい。
	15 小規模の学校では、日の目を見る事が多く、子どもにとっては自信になる。たが、社会に出たときには、どうかと思う。	もしかしたら、「子どものための、教育環境・義務教育施設」という側面から学校が求められる事と、「地域の精神的支柱」という側面とで、地域の中でも、意見のずれが生じる場合があるかもしれません。
	16 人数が少ないので、合併してほしい。一緒になるなら、早くしてほしい。	その場合、地域から学校がなくなるのは「とにかくだめだ」というだけではなく、仮に学校を統合した場合においても、「地域と学校のつながりをどう維持していくか、また維持して行く方法もあるのではないか。」ということについても是非、そのような観点からも学校と地域社会のあり方についてご協議いただきたい。
地域に関する事	17 亀岡は、地域住民と小学校が合同で運動会をしている。地域と学校のつながりが強い地区である。学校がなくなったら、やりにくい。	その地域の子どもは、その地域の行事に参加する。平日の行事については、日程を合わせてもらえれば、学校の裁量で各地域に帰らせることも可能である。
	18 今は、海岸清掃、ボランティアなど、子どもを核とする行事があるから、地域に元気がある。子どもがいても、バスで他地区の学校に通ってしまうと、地域として非常に衰退する。	学校の統廃合と保育所については、原則的に関係はありません。
	19 保育所と学校は、交流をたくさん持っている。学校が1つになった場合、保育所が2つあるが、どうなるのか。	
その他	20 傍聴人の人数制限はあるのか。	何人まで、と決めている訳ではないが、スペース上の制限がある。住民の方等への説明は、適宜地区説明会で補っていきたいと考えている。
	21 マスコミには、どう対応するのか。記事の事前チェックはできるのか。	マスコミについても、一般傍聴同様、公開の許可が下りれば、傍聴できる。記事の事前チェックはできない。
	22 子どものいる家庭に、協議内容を通知するのか。(通知してほしい。)地域にも知らせしてほしい。	戸毎に通知はしない。PTA便り、学校便りなどで周知をお願いしたい。また、委員の方にも、選出されている団体に持ち帰り、報告等をお願いする。
	23 欠席のときは必ず代理を出さないといけないか。	代理が出せない場合はやむを得ない。
	24 会議録は、事前に送付してもらえるのか。また、PTAに配布したいが、どうか。	事前に目を通せるよう、次会までには送付する。会議録は、次会の冒頭で諮り、そこでの承認をもって正式な会議録とする。周知については、他の方法でお願いしたい。
	25 決まったことを、どの時点で保護者に知らせようか。	会長が協議会で確認をし、決定した事項については、お知らせしてよい。
	26 合併ありきではなく、地域の意見を集約していきたい。この協議会が、合併ありきの会でないことを明示してほしい。	教育委員会は、通学区域調整審議会の答申を受け基本方針を作成し、統合を提案させていただいた。合併ありきの会ではない。
	27 保護者(特に、現在小4以下と保育所)の意見を重視するべきである。	協議の進展に伴い、保護者説明会等の開催をお願いしたい。
28 代表として発言しにくい。学校やPTAで会合はできないか。	要請があれば、教育委員会が出向き、説明をさせていただく。各団体の意見をこの協議会へ上げていただきたい。	

菊間地区学校適正配置地元代表協議会 中間まとめ

		質問等	事務局回答等
その他	29	最終的にはどういう決まり方になるのか。一人でも反対したら、決定にならないのか。反対しても決定してしまうなら、意見を出す必要は無い。	学校統廃合については、施設、通学、学校規模等、様々な課題について原則2年を目途に十分協議いただき、協議会としての意見書を教育委員会に提出いただきたい。手続き的には、提出いただいた意見書をもとに、教育委員会で意思決定の後、今治市議会へ議案の提出 決定という運びになる。 「1人でも反対～」という点については、100%賛成という事は難しいと思う。課題について、どういう形であれば合意が可能かという点で検討いただき、結果として、保護者・地域の多数による合意であれば可能(統合について)ではないかと考えている。
	30	保護者に配布する資料等については、コピーをしてほしい。	教育総務課もしくは、菊間地域教育課に言っていただければ、コピーする。
	31	統合後の校舎、体育館、運動場等のあり方について、市は示す必要がある。施設を使ってはならない、ということになるのではないか。	市としては、地域活性化に役立つのであれば、有効な利用を考えていくという基本姿勢でいる。地域の方のお知恵も必要になるだろうと考えている。